

# 第21回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年3月6日(水) 午後13時30分から午後14時05分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(14人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

3 番	足 立 雅 人
4 番	渡 邊 一 元

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

## 6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第21回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名全員出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	<b>【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】</b>
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。3月に入りまして4月並みの暖かさとのことですが、雪もまとまって降らない冬がついに終わってしまうのかと言うところです。平年に比べると14%の降雪量だったと言う話もあります。また、今年はエルニーニョの影響も少しあるのではないかと予報も出ています。今後の天候にも非常に心配されますが、できることをやるしかないと思うところです。 また、町内でもポット作業が始まってきているとのことで春の作業準備や年度末でお忙しいところ皆さんにはご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は総会後も農業者年金の加入促進会議、農地小委員会・あっせん会もありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしくお願ひします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願ひます。
事務局 (角田局長)	<b>【会務報告を朗読】</b>
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長

2番  
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番  
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。  
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。3番足立雅人委員、  
4番渡邊一元委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農業会議から許可相当  
の答申について事務局説明願います。

事務局  
(加藤係長)

報告第1号農業会議から許可相当の答申について、1月11日の農業委員  
会総会において審議した次について、2月20日に開催された農業会議常設  
審議委員会の審査の結果、2月20日付けで許可の答申があったことを報告  
します。平成31年3月6日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、報告第1号は承認されたものとします。  
次に報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局  
説明願います。

事務局  
(加藤係長)

報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、  
合意による賃貸借契約の解約通知があったので報告します。平成31年3月  
6日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長                    それでは番号1番から4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員                            ありません。

渡邊議長                    ないようですので、報告第2号は承認されたものとします。  
次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。

事務局  
(加藤係長)                    議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。平成31年3月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長                    それでは番号1番2番の件につきまして、調査員の報告を求めます。

1番  
(森本代理)                    先日、現地を確認して参りました。〇〇〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作されています。保有している機械の能力、農業に従事する社員の状況から見ても農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できると思われま

渡邊議長                    それでは番号1番2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員                            ありません。

渡邊議長                    ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。  
次に議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局  
(加藤係長)                    議案第2号農地等のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年3月6日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長                    それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

10番 (後藤委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
5番 (山内委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、山内委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (香川委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、香川委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして貸借番号4番から6番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (後藤委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号7番の件につきまして意見質問を求めます。

5番 (山内委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、山内委員よりこの件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号8番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (香川委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、香川委員よりこの件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして貸借番号9番の件につきまして意見質問を求めます。
10番 (後藤委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、後藤委員よりこの件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして貸借番号10番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (佐藤委員)	はい。この件につきましては農地小委員会預かりでお願いします。
渡邊議長	ただ今、佐藤委員よりこの件につきましては農地小委員会預かりでお願いしたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	それでは議案第2号は承認されたものとします。

渡邊議長 次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 (加藤係長) 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について審議願います。平成31年3月6日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

**【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】**

渡邊議長 それでは所有権移転番号1番から3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

13番 (遠藤委員) 番号3番の〇〇さんの件で本人は了解済みかと思いますが、集積の〇〇〇〇〇〇〇の金額を大幅に超えてしまいます。できれば〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇を使った方が良いのではないですか。

事務局 (加藤係長) その件については税務署から指摘を受けていて、今回の売買で〇〇〇〇〇〇〇〇〇は使えますが今後、もし〇〇さんが残りの畑も〇〇〇〇〇〇〇〇〇を何度か使うと〇〇さんに税務署からお電話がいつてしまう可能性があります。勿論、〇〇さんから承諾受けて今回は集積の〇〇〇〇〇〇〇で行います。

渡邊議長 他にありませんか。

8番 (中田委員) 所有権の移転日が3件とも違いますが、何か訳があるのですか。

事務局 (加藤係長) 対価の支払いがL資金や割賦など支払方法が違っていると変わってきます。所有権移転日が遠い人はその日にしか実行ができないと農協から言われているので記載のとおりの日付となっています。

8番 (中田委員) その実行日より前までは買主の〇〇さんや〇〇さんは耕作していると言うことですね。

事務局 (加藤係長) はい。所有権はまだ変更にはなっていませんが、買う設定になっているのでそのまま耕作してもらおう形になります。

渡邊議長 他にありませんか。

全員	ありません。
渡邊議長	続きまして貸借権設定番号4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号5番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号6番7番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	続きまして番号8番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。 以上をもちまして土幌町農業委員会第21回総会を閉会いたします。

午後2時05分 閉会